

平成29年第2回阿波市議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 平成29年6月5日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 谷 美知代	2番 笠井一司
3番 川人敏男	4番 檜原伸
5番 松村幸治	6番 藤川豊治
7番 吉田稔	8番 森本節弘
9番 江澤信明	10番 松永涉
11番 吉田正	12番 檜原賢二
13番 木村松雄	14番 阿部雅志
15番 岩本雅雄	16番 出口治男
17番 香西和好	18番 原田定信
19番 三浦三一	20番 稲岡正一

欠席議員（なし）

会議録署名議員

19番 三浦三一	20番 稲岡正一
----------	----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 藤井正助	副市長 町田寿人
政策監 木具恵	教育長 坂東英司
企画総務部長 後藤啓	市民部長 三浦康雄
健康福祉部長 安丸学	産業経済部長 阿部芳郎
建設部長 大野芳行	教育次長 妹尾明
会計管理者 秋山雅彦	企画総務部次長 野崎圭二
市民部次長 矢田正和	健康福祉部次長 石川久
産業経済部次長 岩佐賢二	建設部次長 川野一郎
教育次長 湯藤義文	吉野支所長 松原美子
土成支所長 井上百合子	阿波支所長 塩田英司
水道課長 藤川靖人	農業委員会事務局長 阿部守
監査事務局長 阿部仁子	財政課長 稲井誠司

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 那 須 啓 介

事務局主幹 笠 井 久美代

事務局長補佐 大 倉 洋 二

議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 行政報告

日程第 4 議案第 36 号 平成 29 年度阿波市一般会計補正予算（第 2 号）について

日程第 5 議案第 37 号 阿波市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

日程第 6 議案第 38 号 阿波市教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の制定について

日程第 7 報告第 2 号 平成 28 年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書について

日程第 8 報告第 3 号 平成 28 年度阿波市水道事業会計予算繰越計算書について

午前10時00分 開会

○議長（江澤信明君） 現在の出席議員は20名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

ただいまから平成29年第2回阿波市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を申し上げます。

まず、議長会関係会議の概要をご報告申し上げます。

去る4月10日に、鳴門市において第154回徳島県市議会議長会定期総会が開催され、平成28年度の会計収支決算を承認するとともに、平成29年度の予算並びに四国市議会議長会定期総会への提出議題を協議し、原案のとおり決定いたしました。

続いて、4月26日、第79回四国市議会議長会定期総会が高松市において開催され、議長、副議長が出席いたしました。総会において、3年以上正副議長をされましたことにより、一般表彰として木村議員、特別表彰20年以上議員として原田議員、16年以上議員として岩本議員、阿部議員、12年以上議員として榎原賢二議員、松永議員、一般表彰8年以上議員として藤川議員が表彰されました。

次に、5月24日、第93回全国市議会議長会定期総会が東京都において開催され、議長が出席いたしました。総会において、特別表彰20年以上議員として原田議員、一般表彰15年以上議員として木村議員が表彰されました。

続いて、組合関係、その他についてご報告申し上げます。

組合関係では、3月23日に徳島中央広域連合議会に出席をいたしました。

その他といたしまして、4月11日、小・中学校入学式、5月21日、吉野川・那賀川総合水防演習、5月25日、阿波市婦人団体連合会総会、5月27日、戦没者追悼式などの諸会合、式典に出席しております。

次に、監査委員から、平成29年1月から4月分の例月現金出納検査及び監査結果報告書が議長宛てに提出されております。

以上の件の詳細については、関係書類を議会事務局に保管していますので、ご高覧ください。

次に、受理いたしました陳情書については、既に配付のとおりでありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

次に、市長からお手元に配付のとおり、議案等の提出通知がありましたので、ご報告い

たします。

諸般の報告は以上のおりであります。

続きまして、全国市議会議長会並びに四国市議会議長会から表彰を受けられました議員の皆様には表彰状の伝達を行います。

○議会事務局長（那須啓介君） それでは、全国市議会議長会被表彰者のお名前を申し上げます。

原田定信議員、木村松雄議員、以上でございます。

どうぞ演台の前までお越してください。

名前を呼ばれた方から1人ずつ前にお進みください。

それでは原田定信議員。

○議長（江澤信明君） 表彰状。阿波市、原田定信殿。あなたは市議会議員として20年の長きにわたって市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第93回定期総会に当たり、本会表彰規程によって特別表彰をいたします。平成29年5月24日、全国市議会議長会会長山田一仁。（拍手）

○議会事務局長（那須啓介君） 木村松雄議員。

○議長（江澤信明君） 表彰状。阿波市、木村松雄殿。あなたは市議会議員として15年市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第93回定期総会に当たり、本会表彰規程により表彰いたします。平成29年5月24日、全国市議会議長会会長山田一仁。（拍手）

○議会事務局長（那須啓介君） 続きまして、四国市議会議長会被表彰者のお名前を申し上げます。

木村松雄議員、原田定信議員、岩本雅雄議員、阿部雅志議員、樫原賢二議員、松永涉議員、藤川豊治議員の7名でございます。

演台の前までお越してください。

お名前を呼ばれた方から1人ずつ前にお進みください。

木村松雄議員。

○議長（江澤信明君） 表彰状。阿波市、木村松雄殿。あなたは市議会議長副議長として在職3年にわたってよく市政の発展に尽くされ、その功績は特に顕著なものであるので、ここに本会表彰規程により表彰します。平成29年4月26日、四国市議会議長会会長、高松市議会議長岡下勝彦。（拍手）

○議会事務局長（那須啓介君） 原田定信議員。

○議長（江澤信明君） 表彰状。阿波市、原田定信殿。あなたは市議会議員在職20年の長きにわたってよく市政の発展に尽くされ、その功績は特に顕著なものがあるので、ここに本会表彰規程により特別表彰として表彰します。平成29年4月26日、四国市議会議長会会長、高松市議会議長岡下勝彦。（拍手）

○議会事務局長（那須啓介君） 岩本雅雄議員。

○議長（江澤信明君） 表彰状。阿波市、岩本雅雄殿。あなたは市議会議員在職16年の長きにわたってよく市政の発展に尽くされ、その功績は特に顕著なものがあるので、ここに本会表彰規程により特別表彰として表彰します。平成29年4月26日、四国市議会議長会会長、高松市議会議長岡下勝彦。（拍手）

○議会事務局長（那須啓介君） 阿部雅志議員。

○議長（江澤信明君） 表彰状。阿波市、阿部雅志殿。あなたは市議会議員在職16年の長きにわたってよく市政の発展に尽くされ、その功績は特に顕著なものがあるので、ここに本会表彰規程により特別表彰として表彰します。平成29年4月26日、四国市議会議長会会長、高松市議会議長岡下勝彦。（拍手）

○議会事務局長（那須啓介君） 樫原賢二議員。

○議長（江澤信明君） 表彰状。阿波市、樫原賢二殿。あなたは市議会議員在職12年の長きにわたってよく市政の発展に尽くされ、その功績は特に顕著なものがあるので、ここに本会表彰規程により特別表彰として表彰します。平成29年4月26日、四国市議会議長会会長、高松市議会議長岡下勝彦。（拍手）

○議会事務局長（那須啓介君） 松永涉議員。

○議長（江澤信明君） 表彰状。阿波市、松永涉殿。あなたは市議会議員在職12年の長きにわたってよく市政の発展に尽くされ、その功績は特に顕著なものがあるので、ここに本会表彰規程により特別表彰として表彰します。平成29年4月26日、四国市議会議長会会長、高松市議会議長岡下勝彦。（拍手）

○議会事務局長（那須啓介君） 藤川豊治議員。

○議長（江澤信明君） 表彰状。阿波市、藤川豊治殿。あなたは市議会議員在職8年にわたってよく市政の発展に尽くされ、その功績は特に顕著なものがあるので、ここに本会表彰規程により表彰します。平成29年4月26日、四国市議会議長会会長、高松市議会議長岡下勝彦。（拍手）

○議会事務局長（那須啓介君） 議長表彰のため、副議長と交代をよろしく願います。

〔議長交代〕

○副議長（森本節弘君） 感謝状。阿波市、江澤信明殿。あなたは全国市議会議長会国と地方の協議の場等に関する特別委員会委員として会務運営の重責に当たられ、本会の使命達成に尽くされた功績はまことに顕著なものとありますので、第93回定期総会に当たり、深甚な感謝の意を表します。平成29年5月24日、全国市議会議長会会長山田一仁。

おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（那須啓介君） それでは席にお戻りください。

〔議長交代〕

○議長（江澤信明君） 今回表彰されました議員の皆様の長年のご苦勞に対しまして深甚なる敬意を表しますとともに心よりお祝いを申し上げます。今後とも健康に留意し、市政発展のためにますますご活躍されますことをご期待申し上げます。

以上で表彰状の伝達を終わります。

これより本日の日程に入ります。

本日の日程はお手元に配付いたしてあります日程表のとおりであります。

~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（江澤信明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、20番稲岡正一君、19番三浦三一君の両名を指名いたします。

~~~~~

日程第2 会期の決定について

○議長（江澤信明君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期の決定については、5月29日に議会運営委員会が開かれておりますので、結果について委員長の報告を求めます。

三浦議会運営委員長。

○議会運営委員長（三浦三一君） 議長の指名がございましたので、議会運営委員会の協議の結果について報告申し上げます。

平成29年第2回阿波市議会定例会の運営協議のため、5月29日午前10時から委員会室において、議長及び委員8名、理事者側から市長、副市長、政策監、企画総務部長ほか担当職員の出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、今定例会の会期については、慎重に協議をいたしました結果、本日6月5日から6月26日までの22日間に決定いたしました。

議事日程については、既に配付をしてあります日割り表のとおり、本日は諸般の報告、行政報告、提出議案の説明を予定しております。

6月14日の本会議は午前10時に開会いたしまして代表質問、一般質問を予定しております。6月15日午前10時に開会し一般質問、6月16日午前10時に開会し一般質問、その後、議案に対する質疑、各委員会への付託を予定しております。

次に、6月19日午前10時から文教厚生常任委員会、午後1時から公営施設（事業）民営化特別委員会、6月20日午前10時から総務常任委員会、6月21日午前10時から産業建設常任委員会を予定しております。

次に、6月26日は午前10時から本会議を開会し、各常任委員会委員長報告、質疑、討論、採決を行い、閉会を予定しております。

次に、代表質問、一般質問、質疑通告書の締め切りは、明日6月6日の正午となっております。円滑な議会運営ができますよう、議員並びに理事者のご協力をよろしく願いいたしまして、報告といたします。

○議長（江澤信明君） お諮りいたします。

本定例会の会期については、本日から6月26日までの22日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） ご異議なしと認めます。よって、会期を本日から6月26日までの22日間に決定いたしました。

~~~~~

### 日程第3 行政報告

○議長（江澤信明君） 日程第3、行政報告を市長に求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） おはようございます。

本日は、平成29年第2回阿波市議会定例会を招集させていただきましたところ、江澤

議長初め議員各位におかれましては、お忙しい中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。また、日ごろは市行政全般にわたりまして、格別のご支援、ご協力をいただいておりますこと、心から厚くお礼を申し上げます。

初めに、納税通知書の誤送付について報告させていただきます。

平成29年5月16日、事業所からの連絡によりまして、市民税・県民税特別徴収決定通知書が誤って送付され、1名の方のマイナンバーなどを含む個人情報の漏えいが判明いたしました。

この件につきましては、データの誤入力の原因であり、納税された方や事業所の方には大変ご迷惑をかけ、また議員の皆様や市民の皆様にご心配をおかけしましたことに対しまして深くおわびを申し上げますとともに、新たにダブルチェックを実施するなど、再発防止に努めてまいります。

それでは、先ほど伝達がございました全国市議会議長会より表彰を受けられました原田定信議員、木村松雄議員、特別委員会委員として感謝状を受けられました江澤信明議長、四国市議会議長会から表彰を受けられました木村松雄議員、原田定信議員、岩本雅雄議員、阿部雅志議員、樫原賢二議員、松永渉議員、藤川豊治議員、各位におかれましては長年のご功績に対しまして心から敬意を表するとともに、お祝いを申し上げる次第でございます。

それでは、開会に当たりまして、市政の重要課題等についてご報告申し上げます。

まず、毎年好評をいただいております阿波オープンガーデン2017が、5月13日から週末を中心に最長28日までの16日間にわたり開催されました。バラ園や日本庭園、ハーブや野菜を植えたキッチンガーデンなど、会員14軒が丹精込めた自宅の庭を無料開放するとともに、訪れた観光客にハーブティーの提供など、心のこもったおもてなしで年々知名度が高まっております。本年は約1万1,000人の観光客が訪れるなど、今や阿波市を代表するイベントに育っております。

次に、5月21日、平成29年度吉野川・那賀川合同総合水防演習が徳島市の吉野川運動広場で開催されました。今回は、大型台風の影響で吉野川全流域で水害のおそれがあるとの想定で、国土交通省四国地方整備局、徳島県、県内自治体、自衛隊、警察など67機関、約2,000人の参加のもと実施されました。

演習では、阿波市消防団の団員を含む関係流域の消防団員らが、堤防ののり面をビニールシートで覆って漏水を防いだり、堤防の亀裂の周りに土のうを積んで決壊を防ぐなどの



訓練を行いました。

本市においても、豪雨災害における河川氾濫時の浸水想定区域を抱えていることから、実際の災害時での対応にも十分生かされたものと考えております。

5月27日には、阿波市戦没者追悼式をアエルワで開催し、戦没者各位のみたまに対し、謹んで追悼のまことをささげました。心ならずも遠い異郷の地で帰らぬ人となられた戦没者の皆様のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

次に、阿波市総合戦略の推進についてであります。

平成27年度に「輝く阿波市に煌めく未来」を基本方針として策定した阿波市総合戦略に当たっては、先月31日に、阿波市まち・ひと・しごと創生本部有識者会議を開催し、昨年度の事業実績と今年度の実施予定の事業について説明を行った上で、各委員から今後の取り組み方策についての建設的な意見をいただいたところであります。

今年度は、総合戦略の計画期間のちょうど折り返しとなる非常に重要な1年と捉え、部局横断型の地方創生プロジェクトチームを中心に全庁一丸となって取り組み、本市の将来を見据えた着実な事業推進を図ってまいります。

次に、消費者行政についてであります。

近年、消費者を取り巻く環境は、サービスの多様化、情報伝達技術の高度化など大きく変化しておりまして、これに伴う消費者トラブルが増加の一途をたどっております。

そこで、悪質な訪問販売、振り込め詐欺やワンクリック詐欺など巧妙化、多様化している消費者トラブルに素早く対応するため、今月1日、阿波市消費生活センターを阿波市市役所1階に開設いたしました。

センターでは、市民の方からの商品購入やサービス提供などの消費生活に関する不安や苦情、被害などについて専門の相談員が対応し、問題解決のための助言や情報提供、あっせんなどを行い、消費知識の向上を図ってまいります。

続いて、国、県に対する要望関係であります。

先月15日に徳島県知事や徳島県警察に対しまして、運転免許更新センターの誘致について要望書を提出してまいりました。運転免許更新センターの設置は、更新免許の即日交付が可能となるなど、市民の利便性や地域の活性化につながるよう取り組んでまいります。

次に、5月16日には、第142回四国市長会議が香川県高松市で開催され、国への要望事項として、全国市長会議に提出する議案10件を取りまとめました。

本市からは、子ども・子育て支援の充実強化について提案し、保育所施設の再編や更新等を計画的に実施するための財政措置を提言いたしました。

また、地域の実情に即した農業農村整備の推進として、農業農村整備事業における受益面積要件並びに多面的支払交付金制度における遡及返還義務の緩和についても提言を行い、いずれも今年6月、7日に開催されます全国市長会議に提案することとなったところでございます。

次に、5月17日、知事・市町村長会議が県庁で行われ、飯泉知事を初め県幹部職員と24市町村長の意見交換が行われました。

知事からは、消費者行政、教育の推進など重要施策の説明があり、市町村に協力の依頼がありました。一方、市町村長からは、農林水産業の後継者確保に向けた対応策や水道事業の広域化への支援など、地域の諸課題について意見交換を行ったところでございます。

以上、報告を申し上げ、開会に当たりましての行政報告とさせていただきます。

~~~~~

日程第4 議案第36号 平成29年度阿波市一般会計補正予算（第2号）について

日程第5 議案第37号 阿波市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

日程第6 議案第38号 阿波市教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の
制定について

日程第7 報告第2号 平成28年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書について

日程第8 報告第3号 平成28年度阿波市水道事業会計予算繰越計算書について

○議長（江澤信明君） 日程第4、議案第36号平成29年度阿波市一般会計補正予算（第2号）についてから日程第8、報告第3号平成28年度阿波市水道事業会計予算繰越計算書についてまでの計5件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 議長の許可をいただきましたので、本日提案させていただいております平成29年第2回阿波市議会定例会の提出議案について提案理由の説明を申し上げます。

予算案件1件、条例案件2件、報告案件2件の計5件についてお願いをするものでございます。

最初に、議案第36号平成29年度阿波市一般会計補正予算（第2号）については、追加補正予算額6億9,900万円であります。主なものとしては、都市再生整備事業、合併特例債等を活用した吉野・土成支所解体事業、学校施設整備事業や道路新設改良事業等に関係する事業費を計上しております。

次に、議案第37号阿波市職員の育児休業等に関する条例の一部改正につきましては、児童福祉法等の一部改正により、養育里親の定義の見直しや、育児休業の承認等についての特別な事情の追加に伴い、阿波市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第38号阿波市教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の制定につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日から施行されておりました、新たに阿波市教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例を制定するものでございます。

続いて、報告第2号平成28年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書についてであります。繰越事業は、12事業で繰越額合計は7億7,437万9,000円となっております。主な繰越明許費の事業としましては、臨時福祉給付金給付事業経済対策分1億622万8,000円でございます。

次に、報告第3号平成28年度阿波市水道事業会計予算繰越計算書についてであります。土成連絡管布設工事など工期延伸が必要となったため、繰り越しを行うものであります。

以上、議案等について提案理由の説明を申し上げました。議案内容の詳細につきましては担当部長より説明させていただきますので、十分ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております各議案について補足説明を求めます。

後藤企画総務部長。

○企画総務部長（後藤 啓君） おはようございます。

議長のご許可をいただきましたので、議案第36号及び議案第37号の2つの議案について補足説明をさせていただきます。

最初に、議案第36号をお願いいたします。

議案第36号平成29年度阿波市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところ

による。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億9,900万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ184億8,280万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、地方債の変更は、第2表地方債補正による。

平成29年6月5日提出、阿波市長。

この補正予算（第2号）につきましては、当初予算が骨格的予算として編成いたしましたので、投資的経費や阿波市総合戦略であるまち・ひと・しごと創生総合戦略事業の新規事業など主とした予算編成としております。

4ページをお願いいたします。

第2表地方債補正についてであります。

今回変更をお願いするのは、公共施設等整備事業債、道路橋りょう債、学校教育施設等整備事業債についてお願いするもので、補正前の限度額が5億1,280万円、補正後の額が6億4,600万円となっており、1億3,320万円の追加となっております。

次に、6ページ、7ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書で主なものを説明させていただきます。

まず、歳入についてであります。

10款地方交付税が1億7,845万4,000円の追加で計68億8,519万7,000円に、14款国庫支出金が2,975万円の追加で計18億7,592万4,000円に、15款県支出金が2,457万9,000円の追加で12億9,952万7,000円に、18款繰入金が3億3,301万7,000円の追加で計18億5,300万3,000円に、21款市債が1億3,320万円の追加で計13億6,160万円となっており、補正額の合計は6億9,900万円の追加となっております。補正後の歳入合計額は184億8,280万円となっております。

次に、8ページ、9ページをお願いします。

歳出については、2款総務費が2億1,843万2,000円の追加で計26億8,413万4,000円に、6款農林水産業費が3,210万6,000円の追加で計6億6,443万8,000円に、8款土木費が3億6,007万4,000円の追加で計10億7,693万4,000円に、10款教育費が3,761万7,000円の追加で計

19億6,044万円となっており、補正額の合計は6億9,900万円の追加となっており、補正後の歳出合計額が184億8,280万円となっております。

次に、歳入歳出の詳細についてご説明いたします。

10ページ、11ページをお願いいたします。

歳入についてであります。

10款1項1目の地方交付税が1億7,845万4,000円の追加となっており、内容は普通交付税となっております。

その下、14款2項8目の土木費国庫補助金が2,975万円の追加となっております。主なものは、社会資本整備総合交付金の地域住宅支援事業が1,200万円、都市再生整備計画事業が1,775万円となっております。

その下、15款2項6目農林水産業費県補助金が2,457万9,000円の追加となっており、主なものは農山漁村未来創造事業補助金が2,443万円となっております。

その下、18款1項1目財政調整基金繰入金が1,500万円の追加、3目一般廃棄物中間処理施設対策基金繰入金が2億3,441万7,000円。次の12ページの上段、9目情報システム施設整備基金繰入金が8,360万円と、それぞれ追加となっております。

その下、21款1項2目総務債が7,260万円、8目土木債が4,980万円の追加で、主なものは道路新設改良事業債が500万円、辺地対策事業債が2,300万円となっております。

10目教育債が1,080万円の追加となっております。

次に、歳出についてです。

14ページ、15ページをお願いします。

2款1項2目の財産管理費が9,634万円の追加で、主なものは工事請負費9,250万円となっております。

次に、3行下の10目情報ネットワーク費が8,360万円の追加で、主なものは工事請負費8,360万円。

その下、12目支所費が3,299万4,000円の追加で、工事請負費3,059万4,000円となっております。

次に3行下、3款1項5目隣保館管理費が2,031万7,000円の追加で、主なものは工事請負費1,324万円、公有財産購入費637万7,000円となっております。

す。

次に、16ページ、17ページをお願いします。

4行目、4款1項9目飲料水供給施設費が2,000万円の追加で、小規模水道施設等整備事業補助金2,000万円となっております。

3行下、6款1項5目農業振興費が2,960万7,000円の追加で、主なものは農山漁村未来創造事業補助金2,497万円、新規就農安定経営支援補助金330万円となっております。

次に、18ページ、19ページをお願いします。

5行目、8款2項3目道路新設改良費が8,416万円の追加で、主なものは設計監理委託料1,040万円、工事請負費6,900万円となっております。

その下、5目辺地対策事業費が2,500万円の追加で、主なものは工事請負費2,500万円となっております。

その下、6目周辺対策事業費が2億1,910万円の追加で、主なものは工事請負費2億430万円、公有財産購入費615万円となっております。

次に、20ページ、21ページをお願いします。

5行目、8款4項1目住宅管理費が3,112万8,000円の追加で、主なものは設計監理委託料1,800万円、空き家等実態把握業務委託料712万8,000円となっております。

下から2行目、10款1項2目事務局費が3,553万6,000円の追加で、主なものは備品購入費1,620万7,000円、設計監理委託料1,137万1,000円となっております。なお、備品購入費の1,620万7,000円につきましては、平成28年度に土成町の矢部嘉昭氏から寄附いただきました2,000万円のうち1,500万円を活用させていただいております。

次に、24ページをお願いいたします。

この調書は、4ページの地方債補正の変更に基づき調製したものであります。

表の右下、当該年度末現在高見込み額についての合計額は、219億1,534万8,000円となっております。

以上、議案第36号の補足説明とさせていただきます。

次に、議案第37号について説明させていただきます。

議案第37号阿波市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について。

阿波市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成29年6月5日提出、阿波市長。

今回の改正につきましては、児童福祉法等の一部を改正する法律の施行及び人事院規則改正に伴い、条例の一部改正を行うものであります。

主な改正内容としては、1点目としては、養育里親の定義について第6条の4第2項から第6条の4第1号へ改正が行われたことにより改正を行うものであります。

2点目としては、地方公務員の育児休業等に関する法律において、条例で定める特別の事情が次の3項目あります。

1番目として、条例第3条第6号の育児休業の承認についての特別の事情。2番目として、条例第4条の育児休業の期間の再度の延長ができる特別の事情。3番目として、条例第10条第7号の育児短時間勤務の終了の日の翌日から起算して、1年を経過しない場合に育児短時間勤務をすることができる特別の事情。

以上の3項目の特別の事情に対して、それぞれの法の規定により、保育所等における保育の利用を希望し、申し込みを行っているが、当面その実施が行われない事情、いわゆる待機児童の状況にある場合に認定されることとなる事情が追加されたものであります。

以上、議案第36号平成29年度阿波市一般会計補正予算（第2号）及び議案第37号阿波市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（江澤信明君） 妹尾教育次長。

○教育次長（妹尾 明君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、議案第38号について補足説明をさせていただきます。

議案第38号阿波市教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例を次のように定める。

平成29年6月5日提出、阿波市長。

この条例につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日から施行されておりますが、現教育長の任期中につきましては、特例措置として従前の法律による運用としておりました。本年6月末をもって現教育長の任期が満了することから、次の教育長からは平成27年の改正法により特別職の常勤職員となり、一般職の勤務条件と同一となることから、今回条例の制定を行うものです。

その内容といたしまして、第1条では趣旨について、第2条では勤務時間その他の勤務条件について、第3条では職務に専念する義務の免除について定めております。

施行日につきましては、平成29年7月1日からとしております。

以上、議案第38号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（江澤信明君） 後藤企画総務部長。

○企画総務部長（後藤 啓君） 議長の許可をいただきましたので、報告第2号について補足説明をさせていただきます。

報告第2号平成28年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書について。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、次のとおり報告する。

平成29年6月5日提出、阿波市長。

裏面の計算書をごらんいただきたいと思っております。

平成28年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書につきましては、臨時福祉給付金給付事業を含む12の事業となっております。翌年度繰越額の合計は7億7,437万9,000円で、繰越事業に要する一般財源は計算書の下段右端の合計の8,763万6,000円となっております。

主な繰越事業としては、平成28年度国の補正予算（第2号）に伴う事業として臨時福祉給付金給付事業経済対策分でございますが、1億622万8,000円、上水道出資事業が5,000万円、地方道整備事業が8,259万6,000円、徳島中央広域連合西消防署建設事業が2,002万6,000円、市場中学校屋内運動場改築事業が1億3,322万4,000円、学校施設空調機器整備事業が3億4,078万5,000円などです。これらの繰越事業の早期竣工に努めることにより、地域のインフラ整備と住民福祉の向上に寄与できるものと考えております。

以上、報告第2号の補足説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（江澤信明君） 藤川水道課長。

○水道課長（藤川靖人君） 議長の許可をいただきましたので、報告第3号について補足説明をさせていただきます。

報告第3号平成28年度阿波市水道事業会計予算繰越計算書について。

地方公営企業法第26条第3項の規定により、次のとおり報告する。

平成29年6月5日提出、阿波市長。

次のページをお願いいたします。

平成28年度阿波市水道事業会計予算繰越計算書につきましては、地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額が2件、合計額1億6,000万円となっております。内訳でございますが、配水給水管布設がえ工事につきましては、支払い義務発生額が1,998万円、翌年度繰越額が7,000万円でございます。財源につきましては、当年度損益勘定留保資金を予定しております。この繰り越しの理由といたしましては、昨年度発生した熊本地震等の地震災害により、工事に必要な資材調達に想定以上の日数を要したため工期延伸が必要となり、繰り越すものでございます。

次に、土成連絡管布設工事、翌年度繰越額9,000万円でございます。財源内訳としまして、出資金4,500万円、企業債4,500万円を予定しております。また、繰り越しの理由としては、県との協議、調整に想定以上の日数を要したため、繰り越すものでございます。

以上、平成28年度阿波市水道事業会計予算繰越計算書についての報告とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 以上で補足説明が終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告いたします。

次回は、6月14日午前10時より代表質問、一般質問であります。

本日はこれをもって散会といたします。

午前10時53分 散会